

第6次計画の基本理念・基本方針の修正（案）

第6次計画の基本理念・基本方針（案）をつぎのとおりとする。

削除します。

●基本理念

持続可能な社会の実現を図るために、市民・事業者・行政の協働や4Rを推進して~~広域化に向けた~~ごみ減量・資源化目標を達成するとともに、平時と災害時の双方の局面を前提とした処理体制を構築する。

●基本方針

1. ごみ減量・資源化目標の達成

⑤ 事業系ごみ対策の強化

第5次計画の方針

- 具体的な施策の例 -
- ・達成可能な目標値の設定
- ・食品ロスの取組強化 など

2. 市民・事業者・行政の協働による資源循環の推進

① 市民・事業者・行政のパートナーシップの構築
② ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上

第5次計画の方針

- 具体的な施策の例 -
- ・市民や事業者の分別推進
- ・行政によるリサイクル活動補助推進
- ・行政の情報発信等の施策 など

3. ごみ処理広域化及び資源循環システムの構築

③ 資源循環システムの構築
④ 適正処理の確保
⑥ ごみ処理の広域連携

第5次計画の方針

※ 災害時のごみ処理体制の構築 （災害廃棄物処理基本計画）

- 具体的な施策の例 -
- ・ごみ処理広域化の情報発信
- ・処理委託先の調査・検討
- ・分別基準の見直し など